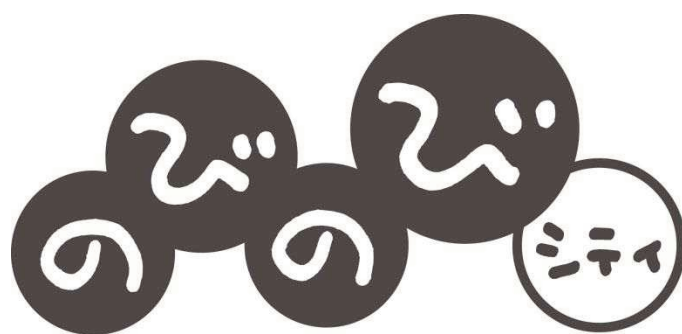


平成25年12月補正予算編成過程

～情報公開日本一を目指して～



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況	
(1)	会計別一覧	2
(2)	款別一覧	3
5	全事務事業の要求と査定経過	4

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的とするものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」を図り、情報公開日本一を目指していきます。

2 公表の内容

- (1) 予算要求及び査定の状況（会計別・款別）
- (2) 全事務事業の要求と査定経過

3 本資料について

- (1) 本資料は、平成25年度補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- (3) 問い合わせ先
 - ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
 - ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況 (1) 会計別一覧

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
一 般 会 計		447,865,833	104,181	106,123	104,181	104,181
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	121,333,060				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	18,889,000				
	介 護 保 険 事 業	68,370,183				
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	44,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	358,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	2,367,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,314,500				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	20,700				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,791,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,987,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	752,700				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	425,300				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	552,500				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000				
	公 債 管 理	95,428,000				
計	314,659,943	0	0	0	0	
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,677				
	病 院 事 業	15,332,642	△ 313,284	△ 313,284	△ 313,284	△ 313,284
	下 水 道 事 業	47,580,135	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000
	計	107,290,454	△ 343,284	△ 343,284	△ 343,284	△ 343,284
合 計		869,816,230	△ 239,103	△ 237,161	△ 239,103	△ 239,103

(2) 款別一覽(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 市 税	218,629,237				
2 地 方 譲 与 税	3,132,001				
3 利 子 割 交 付 金	443,000				
4 配 当 割 交 付 金	318,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,793,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	61,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,273,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,048,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	976,000				
12 地 方 交 付 税	5,638,356				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	422,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,330,348				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,220,020				
16 国 庫 支 出 金	72,234,742	△ 730,838	△ 730,121	△ 730,838	△ 730,838
17 県 支 出 金	15,789,062	44,601	44,601	44,601	44,601
18 財 産 収 入	1,314,566				
19 寄 附 金	224,261				
20 繰 入 金	8,871,057	1,041,309	1,041,309	1,041,309	1,041,309
21 繰 越 金	675,009	766,732	767,957	766,732	766,732
22 諸 収 入	30,566,029	63,777	63,777	63,777	63,777
23 市 債	58,869,800	△ 1,081,400	△ 1,081,400	△ 1,081,400	△ 1,081,400
歳 入 合 計	446,923,491	104,181	106,123	104,181	104,181

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 議 会 費	1,729,131				
2 総 務 費	43,664,373	△ 886,070	△ 886,070	△ 886,070	△ 886,070
3 民 生 費	158,828,250	746,623	746,623	746,623	746,623
4 衛 生 費	44,148,499	△ 137,731	△ 137,223	△ 137,731	△ 137,731
5 労 働 費	602,972	11,808	11,808	11,808	11,808
6 農 林 水 産 業 費	1,442,410	41,235	41,235	41,235	41,235
7 商 工 費	16,181,381				
8 土 木 費	80,963,416	313,973	313,973	313,973	313,973
9 消 防 費	15,404,005	468,636	468,636	468,636	468,636
10 教 育 費	36,033,742	△ 454,293	△ 452,859	△ 454,293	△ 454,293
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	47,725,307				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	446,923,491	104,181	106,123	104,181	104,181

5 全事務事業の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

歳入名称	貸付金元利収入及び雑入			補正額	63,601		
局/部/課	経済局/経済部/商業振興課			〔要求と査定経過〕			
予算書P. 19	22款 諸収入	3項 貸付金元利収入	4目 商工費貸付金元利収入	要求	63,601		
	22款 諸収入	6項 雑入	4目 雑入	財政局長	63,601		
<歳入の内容> 株式会社さいたまソフトウェアセンターの破産手続の進捗に伴い、配当額が確定し、配当を受け入れました。				市長	63,601		
				査定区分	A		
				補正前予算額	-		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						
事務事業名	地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金積立金			補正額	55,050		
局/部/課	政策局/政策企画部/企画調整課			〔要求と査定経過〕			
予算書P. 23	2款 総務費	2項 企画費	1目 企画総務費	要求	55,050		
<事業の目的・内容> 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、公共投資を円滑に行い、市内における経済の活性化及び雇用の創出を図るため、基金への積立てを行います。 国から示された交付限度額と交付見込額の差額等を基金に積み立てるため、補正を行うものです。				財政局長	55,050		
				市長	55,050		
				査定区分	A		
				補正前予算額	1,600,000		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						
事務事業名	市税還付金及び還付加算金			補正額	90,000		
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課			〔要求と査定経過〕			
予算書P. 23	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	要求	90,000		
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正、取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当します。 固定資産税及び都市計画税の還付金が当初の見込みを大幅に上回ったことから、補正を行うものです。				財政局長	90,000		
				市長	90,000		
				査定区分	A		
				補正前予算額	1,150,000		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						
事務事業名	危機対策事業			補正額	483,203		
局/部/課	総務局/危機管理部/安心安全課			繰越明許費の設定			
予算書P. 23	2款 総務費	9項 危機管理費	1目 防災総務費	〔要求と査定経過〕			
<事業の目的・内容> 自然災害や事件・事故・感染症などの市民生活を脅かす危機事案に対し、危機発生時の初動対応を確保するための体制を整備・充実させ、併せて職員の危機意識の向上・強化を図ります。 また、危機管理体制の拠点施設となる(仮称)危機管理センターを早期に整備するため、補正を行うものです。				要求	483,203		
				財政局長	483,203		
				市長	483,203		
				査定区分	A		
				補正前予算額	16,091		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設管理運営事業			補正額	7,781
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			繰越明許費の設定	
予算書P. 25	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度を利用し、効率的かつ効果的に施設の運営管理を行います。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化した設備を修繕するため、補正を行うものです。				要求	7,781
				財政局長	7,781
				市長	7,781
				査定区分	A
				補正前予算額	994,790
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	老人福祉施設管理運営事業			補正額	53,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			繰越明許費の設定	
予算書P. 25	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 公立老人福祉施設の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 平成24年度2月補正予算において、国の緊急経済対策実施と併せて、市が独自に実施する地域経済の活性化に資する事業として補正を行いました。二度の入札不調により年度内での事業執行が見込めなくなったため、改めて補正を行うものです。				要求	53,000
				財政局長	53,000
				市長	53,000
				査定区分	A
				補正前予算額	279,844
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	保育所管理運営事業			補正額	102,778
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課			繰越明許費の設定	
予算書P. 25	3款 民生費	4項 児童福祉費	3目 児童福祉施設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条に基づく保育の実施を行い、公立保育園の管理運営を行います。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化した保育施設に対する緊急的な改修工事を行うため、補正を行うものです。				要求	102,778
				財政局長	102,778
				市長	102,778
				査定区分	A
				補正前予算額	2,813,282
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	民間保育所等施設整備事業			補正額	35,751
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 25	3款 民生費	4項 児童福祉費	3目 児童福祉施設費	要求	35,751
<事業の目的・内容> 保育を必要とする全ての児童が利用できるよう認可保育所整備を促進し、保育所入所待機児童の解消を進めます。 新たに新設認可保育所(定員90人)の整備計画が承認されたことから、平成26年4月1日開園に向けて内装改修費に対する補助を行うものです。また、国の「待機児童解消加速化プラン」の支援パッケージによる安心こども基金の補助基準額の増額に伴い、国と基準のとおり補助金を支給するため、補正を行うものです。				財政局長	35,751
				市長	35,751
				査定区分	A
				補正前予算額	1,349,596
				査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害児総合療育施設維持管理事業			補正額	13,602
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課			繰越明許費の設定	
予算書P. 25	3款 民生費	4項 児童福祉費	4目 障害児総合療育施設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> ひまわり学園の施設を適正に維持管理し、利用者に対して安全性と快適性を確保します。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、故障により使用停止している非常用発電装置を交換修繕するため、補正を行うものです。				要求	13,602
				財政局長	13,602
				市長	13,602
				査定区分	A
				補正前予算額	86,063
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	生活保護執行管理事業			補正額	397,757
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			繰越明許費の設定	
予算書P. 25	3款 民生費	5項 生活保護費	1目 生活保護総務費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施、業務効率化等、各種適正化の取組を推進します。 平成24年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、補正を行うものです。				要求	397,757
				財政局長	397,757
				市長	397,757
				査定区分	A
				補正前予算額	508,466
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	地域医療推進事業（地域医療課）			補正額	1,994
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 25	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	要求	1,994
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による機能連携、機能分担により効率的な地域医療体制を確保します。 地域における在宅医療を支援する体制の構築と関係者間の連携強化と情報共有を行うネットワーク化が必要です。このため、埼玉県地域医療再生計画に基づき、大宮地区において大宮医師会を主たる事業者とした在宅医療推進事業をモデル事業として実施するため、補正を行うものです。				財政局長	1,994
				市長	1,994
				査定区分	A
				補正前予算額	735,801
				査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。
事務事業名	母子保健事業（地域保健支援課）			補正額	7,320
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 25	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	7,320
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部の助成を行います。 平成24年度に国から交付された補助金に超過交付分が生じたため、補正を行うものです。				財政局長	7,320
				市長	7,320
				査定区分	A
				補正前予算額	194,126
				査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	浦和斎場管理運営事業			補正額	5,516
局/部/課	保健福祉局/保健部/浦和斎場管理事務所			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 25	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	要求	5,516
<事業の目的・内容> 遺体の火葬及び葬儀に関し、葬祭場、葬祭用具(祭壇)の利用に供している浦和斎場の管理運営を行います。 原油価格の高騰、電力料金の値上がりにより、当初予算で計上した光熱水費及び燃料費に不足が見込まれるため増額補正を行います。				財政局長	5,516
				市長	5,516
				査定区分	A
				補正前予算額	208,691
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	大宮聖苑管理運営事業			補正額	7,492
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 25	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	要求	8,000
<事業の目的・内容> 近年、火葬施設は遺族・会葬者が穏やかな気持ちで過ごすことができること、また、煙の抑制等周辺施設への配慮も必要不可欠な要素となっています。管理運営に当たっては、施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理を行います。原油価格の高騰、電力料金の値上がりにより、当初予算で計上した光熱水費及び燃料費に不足が見込まれるため増額補正を行います。				財政局長	7,492
				市長	7,492
				査定区分	B
				補正前予算額	248,872
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。				
事務事業名	病院事業会計繰出金			補正額	△ 85,240
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 27	4款 衛生費	4項 病院費	1目 病院費	要求	△ 85,240
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、性質上病院収入を充てることが適当でない経費、能率的な経営を行っても病院収入のみを充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。 このうち、病院事業会計の継続費について事業期間を延長し年割額を変更することなどに伴い、一般会計からの繰出しについて減額補正を行うものです。				財政局長	△ 85,240
				市長	△ 85,240
				査定区分	A
				補正前予算額	1,558,899
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	雇用対策推進事業			補正額	11,808
局/部/課	経済局/経済部/労働政策課			繰越明許費の設定	
予算書P. 27	5款 労働費	1項 労働諸費	1目 労働諸費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 埼玉労働局との協定に基づき、本市就労支援拠点施設である「さいたま市ふるさとハローワーク」の運営を中心とした、各種雇用施策を「さいたま市就労サポート事業」として、埼玉労働局と連携して一体的に実施します。また、市独自の支援として、求職者のキャリアアップや事業所の人材獲得支援等により、市民の安定就労と市内中小企業の振興に向けた、地域の実情に応じた取組みを実施します。 埼玉県緊急雇用創出基金により就労支援充実を図るため、補正を行うものです。				要求	11,808
				財政局長	11,808
				市長	11,808
				査定区分	A
補正前予算額	157,990				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	見沼グリーンセンター施設整備事業				補正額	36,645																			
局/部/課	経済局/経済部/見沼グリーンセンター				繰越明許費の設定																				
予算書P. 27	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農業園芸センター費		〔要求と査定経過〕																				
<事業の目的・内容> 見沼グリーンセンター本館、市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の保安全管理を行います。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、経年劣化により浸食、破損が激しい市民の森南側駐車場及び園路並びに春おか広場のフェンスを修繕するため、補正を行うものです。					要求	36,645																			
					財政局長	36,645																			
					市長	36,645																			
					査定区分	A																			
					補正前予算額	3,779																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								
事務事業名	大宮花の丘農林公苑施設整備事業				補正額	4,590																			
局/部/課	経済局/経済部/見沼グリーンセンター				繰越明許費の設定																				
予算書P. 27	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農業園芸センター費		〔要求と査定経過〕																				
<事業の目的・内容> 大宮花の丘農林公苑、緑のふるさとセンター及び花の食品館に係る施設の保安全管理を行います。 親水広場の法面が沈下したことにより、事故等の危険があり来苑者の利用に支障を来しているため早急な修繕が必要なことから補正を行うものです。					要求	4,590																			
					財政局長	4,590																			
					市長	4,590																			
					査定区分	A																			
					補正前予算額	7,543																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								
事務事業名	道路維持事業				補正額	419,000																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課				債務負担行為の設定																				
予算書P. 27	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	2目 道路維持費		〔要求と査定経過〕																				
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき、用地の寄附や買収を伴わない道路の整備を進めます。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、舗装の損傷箇所の修繕及びスマイルロードの整備を進めます。また年度末から年度当初にかけて、道路施設を維持するため、債務負担行為を設定します。					要求	419,000																			
					財政局長	419,000																			
					市長	419,000																			
					査定区分	A																			
					補正前予算額	4,176,957																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕工事</td> <td>平成25年度から平成26年度まで</td> <td>277,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>277,000</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	道路修繕工事	平成25年度から平成26年度まで	277,000	0	0	0	277,000			
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
道路修繕工事	平成25年度から平成26年度まで	277,000	0	0	0	277,000																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	橋りょう維持事業			補正額	25,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			繰越明許費の設定	
予算書P. 27	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	4目 橋りょう維持費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 橋りょうの老朽化による維持管理費のコスト縮減のために策定した「橋梁長寿命化修繕計画」や点検結果等に基づき補修、修繕を実施します。 また、震災時における道路ネットワークを確保するために耐震補強工事を行うことにより、橋りょう機能を維持し、安心して安全な道路環境の向上を図ります。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化による損傷のある橋りょうについて、歩道橋の補修工事を実施するため、補正を行うものです。				要求	25,000
				財政局長	25,000
				市長	25,000
				査定区分	A
				補正前予算額	798,900
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	自転車駐車場管理事業			補正額	14,081
局/部/課	都市局/都市計画部/都市交通課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 27	8款 土木費	4項 都市計画費	1目 都市計画総務費	要求	14,081
<事業の目的・内容> 自転車利用者の利便の向上及び駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に設置している市営自転車駐車場の管理運営を実施します。 市営自転車等駐車場の料金については、より公平な利用者負担とすることを目的に、平成26年4月1日より市として統一した考え方に基づき改定するため、一部施設で導入しているゲートシステムの改修を行うことから、補正を行うものです。				財政局長	14,081
				市長	14,081
				査定区分	A
				補正前予算額	110,215
				査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。
事務事業名	まちづくり推進事業（まちづくり総務課）			補正額	152
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/まちづくり総務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 27	8款 土木費	4項 都市計画費	2目 都市整備費	要求	152
<事業の目的・内容> 本事業は、与野本町の歴史や文化等の地域資源の活用、中央区役所をはじめとする公共施設再編への民間活力導入等、総合的なまちづくり施策を効果的・効率的に展開するために、地域の将来像とそれを実現させるための具体的取組を示したマスタープランを策定するものです。現在設置している与野本町駅周辺地区まちづくりあり方懇話会からの意見を取りまとめた後、速やかにマスタープランの検討体制へ移行したいため、附属機関の条例化と併せて委員への報酬の補正を行うものです。				財政局長	152
				市長	152
				査定区分	A
				補正前予算額	24,433
				査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名					街路整備事業				補正額	△ 42,000																																																																																
局/部/課					建設局/土木部/道路計画課				継続費の変更																																																																																	
予算書P. 29		8款 土木費		4項 都市計画費		3目 街路事業費			〔要求と査定経過〕																																																																																	
<p><事業の目的・内容></p> <p>都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。</p> <p>東日本大震災等の影響から、工事が遅れたため、工期を1年度延長するため補正を行うものです。</p>																																																																																										
<p><継続費の変更></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">款</th> <th rowspan="2">項</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">8</td> <td rowspan="12">4</td> <td rowspan="12">町谷本太線箱型函渠築造事業</td> <td rowspan="2">H23</td> <td>補正前</td> <td>480,000</td> <td>168,000</td> <td>151,200</td> <td>0</td> <td>160,800</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>480,000</td> <td>168,000</td> <td>151,200</td> <td>0</td> <td>160,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>補正前</td> <td>1,031,000</td> <td>361,000</td> <td>324,900</td> <td>0</td> <td>345,100</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,031,000</td> <td>361,000</td> <td>324,900</td> <td>0</td> <td>345,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>補正前</td> <td>382,000</td> <td>133,000</td> <td>119,700</td> <td>0</td> <td>129,300</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>340,000</td> <td>133,000</td> <td>119,700</td> <td>0</td> <td>87,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>補正前</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>42,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>1,893,000</td> <td>662,000</td> <td>595,800</td> <td>0</td> <td>635,200</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,893,000</td> <td>662,000</td> <td>595,800</td> <td>0</td> <td>635,200</td> </tr> </tbody> </table>										款	項	事業名	年度	年割額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	8	4	町谷本太線箱型函渠築造事業	H23	補正前	480,000	168,000	151,200	0	160,800	補正後	480,000	168,000	151,200	0	160,800	H24	補正前	1,031,000	361,000	324,900	0	345,100	補正後	1,031,000	361,000	324,900	0	345,100	H25	補正前	382,000	133,000	119,700	0	129,300	補正後	340,000	133,000	119,700	0	87,300	H26	補正前	—	—	—	—	—	補正後	42,000	0	0	0	42,000	計	補正前	1,893,000	662,000	595,800	0	635,200	補正後	1,893,000	662,000	595,800	0	635,200
款	項	事業名	年度	年割額	左の財源内訳																																																																																					
					国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																		
8	4	町谷本太線箱型函渠築造事業	H23	補正前	480,000	168,000	151,200	0	160,800																																																																																	
				補正後	480,000	168,000	151,200	0	160,800																																																																																	
			H24	補正前	1,031,000	361,000	324,900	0	345,100																																																																																	
				補正後	1,031,000	361,000	324,900	0	345,100																																																																																	
			H25	補正前	382,000	133,000	119,700	0	129,300																																																																																	
				補正後	340,000	133,000	119,700	0	87,300																																																																																	
			H26	補正前	—	—	—	—	—																																																																																	
				補正後	42,000	0	0	0	42,000																																																																																	
			計	補正前	1,893,000	662,000	595,800	0	635,200																																																																																	
				補正後	1,893,000	662,000	595,800	0	635,200																																																																																	
			<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																																																																																							
			事務事業名					救急高度化推進事業				補正額	3,236																																																																													
局/部/課					消防局/警防部/救急課				〔要求と査定経過〕																																																																																	
予算書P. 29		9款 消防費		1項 消防費		1目 常備消防費			要求																																																																																	
<p><事業の目的・内容></p> <p>より高度な救急サービスを市民に提供するためにメディカルコントロール体制を推進します。また、市民に対し応急手当の正しい知識と技術の普及を推進します。救急現場において県が運用する「埼玉県広域災害・救急医療情報システム」をタブレット型情報端末を活用することで最新の医療機関情報を基に円滑な救急搬送を行います。なお、端末整備費補助金の交付が平成25年度限りであるため補正を行うものです。</p>																																																																																										
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																																																																																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名					消防施設等整備事業				補正額	44,780																																																																																		
局/部/課					消防局/総務部/消防施設課				継続費の変更																																																																																			
予算書P. 29		9款 消防費		1項 消防費		3目 消防施設費				[要求と査定経過]																																																																																		
<p><事業の目的・内容></p> <p>消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、(仮称)緑消防署等複合施設建設工事など施設建設工事を行います。</p> <p>(仮称)緑消防署等複合施設整備事業において、地元住民との調整及び建築に係る手続に時間を要し、事業計画が遅れたことから、事業当初では想定していなかった消費税の増税及び人件費や資材単価が上昇したこと、更に地元住民からの要望などにより、予算に不足が見込まれるため補正を行なうものです。</p>										要求	44,780																																																																																	
										財政局長	44,780																																																																																	
										市長	44,780																																																																																	
										査定区分	A																																																																																	
										補正前予算額	557,522																																																																																	
<p><継続費の変更></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">款</th> <th rowspan="2">項</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">9</td> <td rowspan="12">1</td> <td rowspan="12">(仮称)緑消防署等複合施設整備事業</td> <td rowspan="2">H24</td> <td>補正前</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>補正前</td> <td>224,000</td> <td>0</td> <td>165,000</td> <td>0</td> <td>59,000</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>268,780</td> <td>0</td> <td>198,300</td> <td>0</td> <td>70,480</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>補正前</td> <td>1,344,000</td> <td>0</td> <td>990,900</td> <td>0</td> <td>353,100</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,612,672</td> <td>0</td> <td>1,190,200</td> <td>0</td> <td>422,472</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>補正前</td> <td>672,000</td> <td>0</td> <td>495,300</td> <td>0</td> <td>176,700</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>806,334</td> <td>0</td> <td>595,000</td> <td>0</td> <td>211,334</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>2,240,000</td> <td>0</td> <td>1,651,200</td> <td>0</td> <td>588,800</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>2,687,786</td> <td>0</td> <td>1,983,500</td> <td>0</td> <td>704,286</td> </tr> </tbody> </table>										款	項	事業名	年度	年割額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	9	1	(仮称)緑消防署等複合施設整備事業	H24	補正前	0	0	0	0	0	補正後	0	0	0	0	0	H25	補正前	224,000	0	165,000	0	59,000	補正後	268,780	0	198,300	0	70,480	H26	補正前	1,344,000	0	990,900	0	353,100	補正後	1,612,672	0	1,190,200	0	422,472	H27	補正前	672,000	0	495,300	0	176,700	補正後	806,334	0	595,000	0	211,334	計	補正前	2,240,000	0	1,651,200	0	588,800	補正後	2,687,786	0	1,983,500	0	704,286		
款	項	事業名	年度	年割額	左の財源内訳																																																																																							
					国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																				
9	1	(仮称)緑消防署等複合施設整備事業	H24	補正前	0	0	0	0	0																																																																																			
				補正後	0	0	0	0	0																																																																																			
			H25	補正前	224,000	0	165,000	0	59,000																																																																																			
				補正後	268,780	0	198,300	0	70,480																																																																																			
			H26	補正前	1,344,000	0	990,900	0	353,100																																																																																			
				補正後	1,612,672	0	1,190,200	0	422,472																																																																																			
			H27	補正前	672,000	0	495,300	0	176,700																																																																																			
				補正後	806,334	0	595,000	0	211,334																																																																																			
			計	補正前	2,240,000	0	1,651,200	0	588,800																																																																																			
				補正後	2,687,786	0	1,983,500	0	704,286																																																																																			
			<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																																																																																									
			事務事業名					消防水利整備事業				補正額	48,147																																																																															
局/部/課					消防局/総務部/消防施設課				繰越明許費の設定																																																																																			
予算書P. 29		9款 消防費		1項 消防費		3目 消防施設費				[要求と査定経過]																																																																																		
<p><事業の目的・内容></p> <p>消防水利の基準(消防庁告示第7号)に基づき耐震性防火水そう及び消火栓の設置を行うとともに、常時使用できるように維持管理を行います。</p> <p>大規模な震災が発生した場合、消火栓が使用不能となることが予測されることから、消火用水確保のため、耐震性防火水そうの設置が必要となります。平成26年度に設置を予定している2基を事業の前倒しにより整備するもので、国の緊急経済対策に伴う地域経済の活性化に資する事業について、補正を行うものです。</p>										要求	48,147																																																																																	
										財政局長	48,147																																																																																	
										市長	48,147																																																																																	
										査定区分	A																																																																																	
										補正前予算額	145,432																																																																																	
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																																																																																												

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	消防装備等整備事業			補正額	378,895
局/部/課	消防局/警防部/警防課			繰越明許費の設定	
予算書P. 29	9款 消防費	1項 消防費	3目 消防施設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 本事業は、老朽化した消防車両を計画的に更新し、消防力の維持と強化を図るに必須であるものの、予算に占める車両の購入費用の比率は、毎年高く推移しており、今後2か年で大きな財源不足が見込まれています。 これらを踏まえ、緊急防災・減災事業推進のために設けられた地方債を活用し、平成26年度に計画する車両更新事業を前倒して、消防自動車を配備するため、補正を行うものです。				要求	378,895
				財政局長	378,895
				市長	378,895
				査定区分	A
				補正前予算額	463,333
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	小学校管理運営事業（教育財務課）			補正額	103,900
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 29	10款 教育費	2項 小学校費	1目 学校管理費	要求 103,900	
<事業の目的・内容> 市立全小学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持することを目的として、学校の維持管理・運営に必要な消耗品・校用備品の購入や機械警備等の業務委託などを行います。 猛暑等の影響による使用量の増加や燃料費調整単価等の上昇により、当初予算で計上した光熱水費に不足が見込まれるため、補正を行うものです。				財政局長	103,900
				市長	103,900
				査定区分	A
				補正前予算額	2,181,003
				査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。
事務事業名	各校営繕事業〔小〕			補正額	270,851
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定	
予算書P. 29	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。 補正事業のうち学校体育館等避難場所機能整備事業については、実施設計を前倒して事業の推進を図ります。 また、営繕工事については、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化した校舎等の改修工事を実施するため、補正を行うものです。				要求	270,851
				財政局長	270,851
				市長	270,851
				査定区分	A
				補正前予算額	818,328
査定の考え方	事業を実施した場合の効果を再検討するため、予算化を見送ることとしました。				
事務事業名	小学校校舎増改築事業			補正額	32,022
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定	
予算書P. 29	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 東日本大震災により一部損壊した栄小学校の南校舎について、老朽化している給食室と併せて改築を行います。 補正事業につきましては、仮設校舎撤去後の校庭改修工事を早期に着工し完了するため、校庭改修工事のうち散水装置設置工事について、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し工事を行うため、補正を行うものです。				要求	32,022
				財政局長	32,022
				市長	32,022
				査定区分	A
				補正前予算額	1,442,529
査定の考え方	事業を実施した場合の効果を再検討するため、予算化を見送ることとしました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	中学校管理運営事業（教育財務課）			補正額	100,647
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 29	10款 教育費	3項 中学校費	1目 学校管理費	要求	100,647
<事業の目的・内容> 市立全中学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持することを目的として、学校の維持管理・運営に必要な消耗品・校用備品の購入や機械警備等の業務委託などを行います。 猛暑等の影響による使用量の増加や燃料費調整単価等の上昇により、当初予算で計上した光熱水費に不足が見込まれるため、補正を行うものです。				財政局長	100,647
				市長	100,647
				査定区分	A
				補正前予算額	1,321,903
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	各校営繕事業〔中〕			補正額	224,142
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定	
予算書P. 31	10款 教育費	3項 中学校費	3目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。 補正事業のうち学校体育館等避難場所機能整備事業については、実施設計を前倒して事業の推進を図ります。 また、営繕工事については、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化した校舎等の改修工事を実施するため、補正を行うものです。				要求	224,142
				財政局長	224,142
				市長	224,142
				査定区分	A
補正前予算額	508,425				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	施設等維持管理事業（大宮西高等学校）			補正額	16,855
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			繰越明許費の設定	
予算書P. 31	10款 教育費	4項 高等学校費	2目 学校管理費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 大宮西高等学校の学校施設を良好で安全に管理運営するため、維持管理業務を実施します。学校施設の維持管理及び整備・改善に要する事業で、各種営繕と改修工事及び各種施設の保守管理委託等を行います。 賃貸借している学校用地の賃貸人において、平成25年度中に相続が発生し、賃貸人から早期買い取りの請求があり、用地の取得のための敷地面積の確定測量と不動産鑑定を行うため、補正を行うものです。				要求	16,855
				財政局長	16,855
				市長	16,855
				査定区分	A
補正前予算額	12,805				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	各教科教材整備事業（浦和高等学校）			補正額	2,137
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 31	10款 教育費	4項 高等学校費	3目 教育振興費	要求	2,374
<事業の目的・内容> 浦和高等学校における教育効果を高めるため、学校教育法上必要となる教材等を整備します。本市の新学習指導要領に沿った理科教育の充実を実現するため理科教育に関する設備の導入を行います。 浦和高等学校は、中高一貫教育を行っているなかで、理系進学希望者が多く、理科教育へのニーズが高く、実験・実習の機会も多いことから、主に教師用の理科教育設備等備品を中心に理科備品を購入するため、補正を行うものです。				財政局長	2,137
				市長	2,137
				査定区分	B
				補正前予算額	2,696
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	各教科教材整備事業（浦和南高等学校）			補正額	4,254
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 31	10款 教育費	4項 高等学校費	3目 教育振興費	要求	4,726
<事業の目的・内容> 浦和南高等学校における教育効果を高めるため、学校教育法上必要となる教材等を整備します。本市の新学習指導要領に沿った理科教育の充実を実現するため理科教育に関する設備の導入を行います。 浦和南高等学校は、今年度から進学重視型単位制を導入し、生徒のニーズに細かく対応できる様々な少人数授業を実施していき、理科関係の専門的な講座も多く開講されることから、理科教育設備等備品を購入するため、補正を行うものです。				財政局長	4,254
				市長	4,254
				査定区分	B
				補正前予算額	2,743
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。				
事務事業名	各教科教材整備事業（大宮北高等学校）			補正額	6,090
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 31	10款 教育費	4項 高等学校費	3目 教育振興費	要求	6,766
<事業の目的・内容> 大宮北高等学校における教育効果を高めるため、学校教育法上必要となる教材等を整備します。本市の新学習指導要領に沿った理科教育の充実を実現するため理科教育に関する設備の導入を行います。 大宮北高等学校は、平成26年度より理数科が開設され、理数教育を推進していること、実験・実習を多く取り入れることで、体験を重視した理科教育を計画していることから、理科教育設備等備品を購入するため、補正を行うものです。				財政局長	6,090
				市長	6,090
				査定区分	B
				補正前予算額	3,403
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。				
事務事業名	各教科教材整備事業（大宮西高等学校）			補正額	442
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 31	10款 教育費	4項 高等学校費	3目 教育振興費	要求	491
<事業の目的・内容> 大宮西高等学校における教育効果を高めるため、学校教育法上必要となる教材等を整備します。本市の新学習指導要領に沿った理科教育の充実を実現するため理科教育に関する設備の導入を行います。 大宮西高等学校は、ICTを活用した教育を進めており、データ保存が可能な生物顕微鏡を始め、生徒が使いこなせる機能と操作性を考え、安価で一定水準に達している理科教育設備等備品を購入するため、補正を行うものです。				財政局長	442
				市長	442
				査定区分	B
				補正前予算額	2,100
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。				
事務事業名	公民館安心安全整備事業			補正額	69,613
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター			繰越明許費の設定	
予算書P. 31	10款 教育費	6項 社会教育費	2目 公民館費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> バリアフリー化や屋上防水等の改修を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに来館者にとって安全・安心な施設環境を整備します。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、植竹公民館及び大宮南公民館の空調設備工事を行うため、補正を行うものです。				要求	69,613
				財政局長	69,613
				市長	69,613
				査定区分	A
補正前予算額	4,767				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	特別支援学校管理運営事業（教育財務課）			補正額	1,429
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 31	10款 教育費	8項 特別支援学校費	1目 学校管理費	要求	1,429
<事業の目的・内容> 市立特別支援学校2校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持することを目的として、学校の維持管理・運営に必要な消耗品・校用備品の購入や機械警備等の業務委託などを行います。 猛暑等の影響による使用量の増加や燃料費調整単価等の上昇により、当初予算で計上した光熱水費に不足が見込まれるため、補正を行うものです。				財政局長	1,429
				市長	1,429
				査定区分	A
				補正前予算額	41,622
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名	（仮称）浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業			補正額	継続費の変更																																																																				
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課			〔要求と査定経過〕																																																																					
予算書P. 34	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 自治振興費	要求	—																																																																				
<事業の目的・内容> 浦和美園駅周辺では、計画住宅や戸建て住宅等の立地が進み、人口定着が進んでいます。人口定着の促進や地元の要望等を踏まえ、市民の利便性の向上を図るため、浦和美園駅東口に複合公共施設の整備を行います。 消費税の増税や、人件費及び資材単価の上昇に伴い、継続費で計上した事業費に不足が見込まれるため、補正するものです。				財政局長	—																																																																				
				市長	—																																																																				
				査定区分	A																																																																				
				補正前予算額	—																																																																				
<継続費の変更> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">款</th> <th rowspan="2">項</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2</td> <td rowspan="10">1</td> <td rowspan="10">(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業</td> <td rowspan="2">H25</td> <td>補正前</td> <td>13,567</td> <td>0</td> <td>12,800</td> <td>0</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>13,567</td> <td>0</td> <td>12,800</td> <td>0</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>補正前</td> <td>1,787,058</td> <td>627,200</td> <td>1,101,800</td> <td>0</td> <td>58,058</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,901,668</td> <td>627,200</td> <td>1,210,600</td> <td>0</td> <td>63,868</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>補正前</td> <td>398,375</td> <td>0</td> <td>378,400</td> <td>0</td> <td>19,975</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>398,375</td> <td>0</td> <td>378,400</td> <td>0</td> <td>19,975</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>2,199,000</td> <td>627,200</td> <td>1,493,000</td> <td>0</td> <td>78,800</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>2,313,610</td> <td>627,200</td> <td>1,601,800</td> <td>0</td> <td>84,610</td> </tr> </tbody> </table>				款	項	事業名	年度	年割額	左の財源内訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	2	1	(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業	H25	補正前	13,567	0	12,800	0	767	補正後	13,567	0	12,800	0	767	H26	補正前	1,787,058	627,200	1,101,800	0	58,058	補正後	1,901,668	627,200	1,210,600	0	63,868	H27	補正前	398,375	0	378,400	0	19,975	補正後	398,375	0	378,400	0	19,975	計	補正前	2,199,000	627,200	1,493,000	0	78,800	補正後	2,313,610	627,200	1,601,800	0	84,610		
款	項	事業名	年度						年割額	左の財源内訳																																																															
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																																																		
2	1	(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業	H25	補正前	13,567	0	12,800	0	767																																																																
				補正後	13,567	0	12,800	0	767																																																																
			H26	補正前	1,787,058	627,200	1,101,800	0	58,058																																																																
				補正後	1,901,668	627,200	1,210,600	0	63,868																																																																
			H27	補正前	398,375	0	378,400	0	19,975																																																																
				補正後	398,375	0	378,400	0	19,975																																																																
			計	補正前	2,199,000	627,200	1,493,000	0	78,800																																																																
				補正後	2,313,610	627,200	1,601,800	0	84,610																																																																
			査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額	
8 土木費	4 都市計画費	交通バリアフリー推進事業	都市局	都市交通課	406,517	
<p><繰越理由> 今羽駅エレベーター設置工事について、入札が不調となったことにより、年度内の事業完了が見込めないため。また、東大宮駅東口エレベーター設置工事及び南浦和駅エレベーター基本・詳細設計について、JR東日本との協議に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないため。</p>						
要求	406,517	財政局長	406,517	市長	406,517	査定区分 A
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	浦和駒場体育館管理業務外4件	補正額	債務負担行為の変更																																														
局/部/課	①市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/スポーツ振興課	〔要求と査定経過〕																																															
局/部/課	②経済局/経済部/労働政策課	要求	—																																														
予算書P. 38		財政局長	—																																														
		市長	—																																														
<p><事業の目的・内容> 指定管理者制度により利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館及び勤労女性センターになるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成26年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。</p>		査定区分	A																																														
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和駒場体育館管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>323,175</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,942</td> <td>319,233</td> </tr> <tr> <td>大宮体育館及び勤労女性センター管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>384,130</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,514</td> <td>377,616</td> </tr> <tr> <td>与野体育館管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>109,870</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,703</td> <td>103,167</td> </tr> <tr> <td>浦和西体育館管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>165,549</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>521</td> <td>165,028</td> </tr> <tr> <td>記念総合体育館管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>526,019</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11,182</td> <td>514,837</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	浦和駒場体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	323,175	0	0	3,942	319,233	大宮体育館及び勤労女性センター管理業務	平成25年度から平成29年度まで	384,130	0	0	6,514	377,616	与野体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	109,870	0	0	6,703	103,167	浦和西体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	165,549	0	0	521	165,028	記念総合体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	526,019	0	0	11,182	514,837	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財源内訳																																											
		国県支出金	地方債	その他		一般財源																																											
浦和駒場体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	323,175	0	0	3,942	319,233																																											
大宮体育館及び勤労女性センター管理業務	平成25年度から平成29年度まで	384,130	0	0	6,514	377,616																																											
与野体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	109,870	0	0	6,703	103,167																																											
浦和西体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	165,549	0	0	521	165,028																																											
記念総合体育館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	526,019	0	0	11,182	514,837																																											
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	大宮武道館管理業務						補正額	債務負担行為の変更																																							
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/スポーツ振興課						〔要求と査定経過〕																																								
予算書P. 38							要求	—																																							
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により利用者が安全で使いやすい魅力ある武道館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成26年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。							財政局長	—																																							
														市長	—																																
							査定区分	A																																							
							補正前予算額							—																																	
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮武道館管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>192,680</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,336</td> <td>190,344</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大宮武道館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	192,680	0	0	2,336	190,344																							
事項	期間	限度額	財源内訳																																												
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																									
大宮武道館管理業務	平成25年度から平成29年度まで	192,680	0	0	2,336	190,344																																									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																														
事項	三橋老人憩いの家外7施設、植水児童センター外8施設及び植水放課後児童クラブ外16施設管理業務外3件						補正額	債務負担行為の変更																																							
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課						〔要求と査定経過〕																																								
局/部/課	②子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課						要求	—																																							
予算書P. 38、40							財政局長	—																																							
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により、老人福祉センター等、児童センター及び放課後児童クラブの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成26年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。							市長	—																																							
							査定区分	A																																							
							補正前予算額							—																																	
							<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三橋老人憩いの家外7施設、植水児童センター外8施設及び植水放課後児童クラブ外16施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>2,126,960</td> <td>145,088</td> <td>0</td> <td>436,764</td> <td>1,545,108</td> </tr> <tr> <td>与野本町老人憩いの家、与野本町児童センター外3施設及び与野南放課後児童クラブ外16施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>1,744,500</td> <td>121,266</td> <td>0</td> <td>365,054</td> <td>1,258,180</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター仲本荘、仲本児童センター外2施設及び文蔵放課後児童クラブ外20施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>1,932,265</td> <td>126,464</td> <td>0</td> <td>380,702</td> <td>1,425,099</td> </tr> <tr> <td>岩槻児童センター及び三室放課後児童クラブ外18施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>1,301,905</td> <td>90,722</td> <td>0</td> <td>273,105</td> <td>938,078</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	三橋老人憩いの家外7施設、植水児童センター外8施設及び植水放課後児童クラブ外16施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	2,126,960	145,088	0	436,764	1,545,108	与野本町老人憩いの家、与野本町児童センター外3施設及び与野南放課後児童クラブ外16施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,744,500	121,266	0	365,054	1,258,180	老人福祉センター仲本荘、仲本児童センター外2施設及び文蔵放課後児童クラブ外20施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,932,265	126,464	0	380,702	1,425,099	岩槻児童センター及び三室放課後児童クラブ外18施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで
事項	期間	限度額	財源内訳																																												
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																									
三橋老人憩いの家外7施設、植水児童センター外8施設及び植水放課後児童クラブ外16施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	2,126,960	145,088	0	436,764	1,545,108																																									
与野本町老人憩いの家、与野本町児童センター外3施設及び与野南放課後児童クラブ外16施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,744,500	121,266	0	365,054	1,258,180																																									
老人福祉センター仲本荘、仲本児童センター外2施設及び文蔵放課後児童クラブ外20施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,932,265	126,464	0	380,702	1,425,099																																									
岩槻児童センター及び三室放課後児童クラブ外18施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,301,905	90,722	0	273,105	938,078																																									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																														

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	市町村子ども・子育て支援事業計画策定業務						補正額	債務負担行為の変更
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 40							要求	—
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童福祉専門分科会で「さいたま子ども・青少年希望プラン」の進行管理を行います。 また、平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画策定のための調査・審議を行います。 市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するため、債務負担行為として補正を行うものです。								
<債務負担行為>								
		期間	限度額	財源内訳				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
市町村子ども・子育て支援事業計画策定業務		平成25年度から平成26年度まで	5,000	0	0	0	5,000	
補正前予算額								—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								
事項	子ども・子育て支援新制度に係る電算システム構築等業務						補正額	債務負担行為の変更
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 40							要求	—
<事業の目的・内容> 平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が運用されることから、新制度に対応するための電算システムの構築等を行う必要があるため、債務負担行為として補正を行うものです。								
<債務負担行為>								
		期間	限度額	財源内訳				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援新制度に係る電算システム構築等業務		平成25年度から平成26年度まで	188,705	50,000	0	0	138,705	
補正前予算額								—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	産業文化センター管理業務						補正額	債務負担行為の変更							
局/部/課	経済局/経済部/経済政策課						〔要求と査定経過〕								
予算書P. 40							要求	—							
<事業の目的・内容> 市内産業の振興、市民文化の向上及び福祉の増進を図るため、産業文化センターの利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。 平成26年3月31日をもって指定管理期間が満了し、新たに平成26年4月1日からの指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。							財政局長	—							
														市長	—
							査定区分	A							
							補正前予算額	—							
							/								
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。														
事項	排水路補修工事						補正額	債務負担行為の変更							
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課						〔要求と査定経過〕								
予算書P. 40							要求	—							
<事業の目的・内容> 年度末から年度当初にかけて、排水路施設の緊急修繕に対応するため、債務負担行為を設定するものです。							財政局長	—							
														市長	—
							査定区分	A							
							補正前予算額	—							
							/								
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。														

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	浦和総合運動場外3施設管理業務外6件				補正額	債務負担行為の変更																																																												
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課				〔要求と査定経過〕																																																													
予算書P.	40、42				要求	—																																																												
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理については、指定管理者制度を導入しており、指定管理者による管理を行っています。 指定管理期間の満了に伴い、平成26年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。					財政局長	—																																																												
					市長	—																																																												
<債務負担行為>					査定区分	A																																																												
					補正前予算額	—																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和総合運動場外3施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>965,990</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>沼影公園管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>549,690</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>荒川総合運動公園外2施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>477,524</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>大和田公園外3施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>1,131,556</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>岩槻諏訪公園外4施設管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>1,106,001</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>与野中央公園外2施設及びその他南部無料公園管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>3,583,869千円以内に平成26年度以降に開設する南部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> <tr> <td>三橋総合公園外3施設及びその他北部無料公園管理業務</td> <td>平成25年度から平成30年度まで</td> <td>3,976,860千円以内に平成26年度以降に開設する北部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>公園使用料</td> <td>左の特定財源を除いた額</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	浦和総合運動場外3施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	965,990	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	沼影公園管理業務	平成25年度から平成30年度まで	549,690	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	荒川総合運動公園外2施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	477,524	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	大和田公園外3施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,131,556	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	岩槻諏訪公園外4施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,106,001	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	与野中央公園外2施設及びその他南部無料公園管理業務	平成25年度から平成30年度まで	3,583,869千円以内に平成26年度以降に開設する南部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額	三橋総合公園外3施設及びその他北部無料公園管理業務	平成25年度から平成30年度まで	3,976,860千円以内に平成26年度以降に開設する北部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
事項	期間	限度額	財源内訳																																																															
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
浦和総合運動場外3施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	965,990	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
沼影公園管理業務	平成25年度から平成30年度まで	549,690	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
荒川総合運動公園外2施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	477,524	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
大和田公園外3施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,131,556	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
岩槻諏訪公園外4施設管理業務	平成25年度から平成30年度まで	1,106,001	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
与野中央公園外2施設及びその他南部無料公園管理業務	平成25年度から平成30年度まで	3,583,869千円以内に平成26年度以降に開設する南部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
三橋総合公園外3施設及びその他北部無料公園管理業務	平成25年度から平成30年度まで	3,976,860千円以内に平成26年度以降に開設する北部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額																																																												
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																		
事項	宇宙劇場管理業務				補正額	債務負担行為の変更																																																												
局/部/課	教育委員会/生涯学習部/青少年宇宙科学館				〔要求と査定経過〕																																																													
予算書P.	42				要求	—																																																												
<事業の目的・内容> 市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、地域文化の向上に寄与するため、プラネタリウム投影及び大型映像の上映、会議室・研修室・ホールの貸出等の事業を指定管理者制度を導入して行っています。 指定管理期間の満了に伴い、平成26年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。					財政局長	—																																																												
					市長	—																																																												
<債務負担行為>					査定区分	A																																																												
					補正前予算額	—																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇宙劇場管理業務</td> <td>平成25年度から平成29年度まで</td> <td>418,995</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>418,995</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	宇宙劇場管理業務	平成25年度から平成29年度まで	418,995	0	0	0	418,995																																										
事項	期間	限度額	財源内訳																																																															
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
宇宙劇場管理業務	平成25年度から平成29年度まで	418,995	0	0	0	418,995																																																												
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業外14事業			補正額	△ 2,989,918		
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課外11課			〔要求と査定経過〕			
予算書P. 23~31	2~10款	総務費~教育費		要求	△ 2,989,918		
<事業の目的・内容> 平成24年度2月補正予算で国の緊急経済対策に呼応して前倒して重複計上した事業のうち、国庫補助金額が確定したものを減額するため、補正を行うものです。				財政局長	△ 2,989,918		
				市長	△ 2,989,918		
				査定区分	A		
				補正前予算額	—		
課 所 名	事務事業名	事業の内容	補正額	左 の 財 源 内 訳			
				国庫支出金	地方債		
					その他		
					一般財源		
コミュニティ推進課	(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業	浦和美園駅東口駅前広場の複合公共施設整備に伴う用地取得	△ 1,299,993	△ 522,800	△ 676,400	0	△ 100,793
文化振興課	文化会館管理運営事業	市民会館いわつきの耐震補強設計	△ 10,127	△ 3,375	△ 6,000	0	△ 752
スポーツ振興課	体育館管理運営事業	浦和駒場・浦和西・大宮体育館の耐震補強設計及び野体育館の耐震補強工事	△ 142,823	△ 15,942	△ 99,800	0	△ 27,081
中央区役所保健センター	中央区役所管理事業(保健センター)	中央区役所保健センターの耐震補強工事	△ 61,380	△ 4,705	△ 43,800	0	△ 12,875
青少年育成課	児童センター管理運営事業	向原児童センター耐震補強設計	△ 5,425	△ 1,808	△ 3,200	0	△ 417
浦和斎場管理事務所	浦和斎場管理運営事業	浦和斎場の耐震補強設計	△ 4,294	△ 1,431	△ 2,500	0	△ 363
思い出の里市営公園事務所	ひかり会館管理運営事業	ひかり会館の耐震補強工事	△ 70,519	△ 4,855	△ 50,600	0	△ 15,064
都市公園課	都市公園等管理事業	下落合プール耐震補強実施設計	△ 15,571	△ 5,190	△ 9,300	0	△ 1,081
都市公園課	都市公園等整備事業	さざ山記念公園、観音寺下公園ハリアフリー化工事	△ 76,000	△ 23,000	△ 43,200	0	△ 9,800
住宅課	市営住宅建築事業	(仮称)市営浮谷グランド住宅の建設に係る家屋調査等、市営峰岸住宅の建替えに係る基本計画策定	△ 10,689	△ 4,810	0	0	△ 5,879
消防施設課	消防施設等維持管理事業	消防団車庫6施設の耐震補強設計	△ 6,422	△ 2,140	△ 3,600	0	△ 682
学校施設課	各校営繕事業[小]	高砂小外19校体育館非構造部材耐震化等工事	△ 531,430	△ 143,707	△ 317,600	0	△ 70,123
学校施設課	各校営繕事業[中]	美園中外10校体育館非構造部材耐震化等工事	△ 319,105	△ 87,887	△ 191,700	0	△ 39,518
中央図書館管理課	図書館管理運営事業	与野図書館耐震補強設計、北浦和図書館耐震補強工事	△ 49,419	△ 5,407	△ 34,400	0	△ 9,612
学校施設課	給食施設整備事業(学校施設課)	城南小給食室の建設工事	△ 386,721	△ 12,418	△ 355,500	0	△ 18,803
合 計			△ 2,989,918	△ 839,475	△ 1,837,600	0	△ 312,843
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(企業会計)

(単位：千円)

会計名	病院事業会計						補正額	△ 313,284																																																																																													
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課						継続費の変更																																																																																														
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課						債務負担行為の設定																																																																																														
予算書	病院事業会計補正予算書						〔要求と査定経過〕																																																																																														
<p><事業の目的・内容></p> <p>さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。</p> <p>当初見込んだ入院収益が増収となるのと同時に、給与費、材料費及び経費が増額となるため、補正を行うものです。</p> <p>また、市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業について、準備工事である旧看護師寮解体工事の遅延に伴い、継続費の事業期間と年割額、平成25年度事業費の補正及び債務負担行為の設定を行うものです。</p> <p><継続費の変更></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>企業債</th> <th>一般会計 負担金</th> <th>損益勘定 留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24</td> <td>補正前</td> <td>124,703</td> <td>0</td> <td>73,600</td> <td>25,515</td> <td>25,588</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>124,703</td> <td>0</td> <td>73,600</td> <td>25,515</td> <td>25,588</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25</td> <td>補正前</td> <td>724,824</td> <td>0</td> <td>428,100</td> <td>148,299</td> <td>148,425</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>79,295</td> <td>0</td> <td>46,700</td> <td>16,224</td> <td>16,371</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">26</td> <td>補正前</td> <td>1,743,218</td> <td>107,779</td> <td>966,100</td> <td>334,611</td> <td>334,728</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,501,641</td> <td>0</td> <td>887,000</td> <td>307,236</td> <td>307,405</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">27</td> <td>補正前</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>887,106</td> <td>107,779</td> <td>460,300</td> <td>159,450</td> <td>159,577</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>2,592,745</td> <td>107,779</td> <td>1,467,800</td> <td>508,425</td> <td>508,741</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>2,592,745</td> <td>107,779</td> <td>1,467,600</td> <td>508,425</td> <td>508,941</td> </tr> </tbody> </table> <p><債務負担行為の設定></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>企業債</th> <th>一般会計 負担金</th> <th>医業収益等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業(追加分)</td> <td>平成27年度から平成37年度まで</td> <td>3,860</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,860</td> </tr> </tbody> </table>							年 度	事業費	財 源 内 訳				国県支出金	企業債	一般会計 負担金	損益勘定 留保資金等	24	補正前	124,703	0	73,600	25,515	25,588	補正後	124,703	0	73,600	25,515	25,588	25	補正前	724,824	0	428,100	148,299	148,425	補正後	79,295	0	46,700	16,224	16,371	26	補正前	1,743,218	107,779	966,100	334,611	334,728	補正後	1,501,641	0	887,000	307,236	307,405	27	補正前	-	-	-	-	-	補正後	887,106	107,779	460,300	159,450	159,577	計	補正前	2,592,745	107,779	1,467,800	508,425	508,741	補正後	2,592,745	107,779	1,467,600	508,425	508,941	事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	企業債	一般会計 負担金	医業収益等	市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業(追加分)	平成27年度から平成37年度まで	3,860	0	0	0	3,860	要求	△ 313,284
									年 度	事業費	財 源 内 訳																																																																																										
							国県支出金	企業債			一般会計 負担金	損益勘定 留保資金等																																																																																									
							24	補正前	124,703	0	73,600	25,515	25,588																																																																																								
								補正後	124,703	0	73,600	25,515	25,588																																																																																								
25	補正前	724,824	0	428,100	148,299	148,425																																																																																															
	補正後	79,295	0	46,700	16,224	16,371																																																																																															
26	補正前	1,743,218	107,779	966,100	334,611	334,728																																																																																															
	補正後	1,501,641	0	887,000	307,236	307,405																																																																																															
27	補正前	-	-	-	-	-																																																																																															
	補正後	887,106	107,779	460,300	159,450	159,577																																																																																															
計	補正前	2,592,745	107,779	1,467,800	508,425	508,741																																																																																															
	補正後	2,592,745	107,779	1,467,600	508,425	508,941																																																																																															
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																																																																																																		
			国県支出金	企業債	一般会計 負担金	医業収益等																																																																																															
市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業(追加分)	平成27年度から平成37年度まで	3,860	0	0	0	3,860																																																																																															
							財政局長	△ 313,284																																																																																													
							市長	△ 313,284																																																																																													
査定区分						A																																																																																															
補正前予算額							15,332,642																																																																																														
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(企業会計)

(単位：千円)

会計名	下水道事業会計				補正額	△ 30,000	
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道財務課				継続費の変更		
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道維持管理課				債務負担行為の設定		
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道計画課				〔要求と査定経過〕		
予算書	下水道事業会計補正予算書				要求	△ 30,000	
<事業の目的・内容> 下水道施設の整備及び維持管理を実施します。 年度末から年度当初にかけて、下水道施設の緊急修繕に対応するため、債務負担行為を設定します。 人件費の増大や消費税の増税などにより事業費が増額となったため、継続費を変更します。 また、緊急経済対策として平成24年度に前倒し計上した予算を減額補正します。					財政局長	△ 30,000	
					市長	△ 30,000	
					査定区分	A	
					補正前予算額	47,580,135	
<継続費の変更> 公園4号幹線整備事業							
年 度	事業費	財 源 内 訳					
		国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
25	補正前	150,000	56,000	94,000	0		
	補正後	150,000	56,000	94,000	0		
26	補正前	350,000	131,000	219,000	0		
	補正後	300,000	112,000	188,000	0		
27	補正前	-	-	-	-		
	補正後	400,000	150,000	250,000	0		
計	補正前	500,000	187,000	313,000	0		
	補正後	850,000	318,000	532,000	0		
大門浅間8号幹線整備事業							
年 度	事業費	財 源 内 訳					
		国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
25	補正前	200,000	70,000	130,000	0		
	補正後	200,000	70,000	130,000	0		
26	補正前	700,000	250,000	450,000	0		
	補正後	850,000	297,000	553,000	0		
27	補正前	800,000	280,000	520,000	0		
	補正後	950,000	332,000	618,000	0		
計	補正前	1,700,000	600,000	1,100,000	0		
	補正後	2,000,000	699,000	1,301,000	0		
<債務負担行為の設定>							
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				
			国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等		
下水道施設緊急修繕	平成25年度から 平成26年度まで	107,000	0	0	107,000		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満